

質 問 回 答 一 覧

物品名 (仮称) 清須市保健センター等什器購入

令和8年4月8日

清須市役所総務部財産管理課

| No. | 図面番号 | 質 問 | 回 答 |
|-----|----------------|--|--|
| 1 | 公告 | 入札参加資格について 清須市公告第25号2の(6)に「本件と同様の納入実績」とありますが、一覧表によると什器(棚)以外にもテーブル・イス・電化製品といった「家具類」にあたる物品も含まれております。 その観点から「什器」に限定でなく「家具類」での実績と考えてよろしいでしょうか？ | 本件の什器とは、事務所、保健センターで使用する物品の総称です。そのため、様々な什器・家具類が調達できることと、短期間(概ね3日間)での搬入・組立て・設置ができることを入札参加資格とさせていただきます。 |
| 2 | 什器一覧表 NO119 | 滅菌機が特定保守管理医療機器の為、許可が無いと取扱いが不可となります。代替品の案として、医療品ではない「サイエンスオートクレーブ(16L) 品番:NCC-16LV」に変更は可能でしょうか？ | 提案の代替品への変更は不可とします。 本調達にある滅菌器は、他の什器と合わせて調達することは不相当と考えますので、什器一覧表NO119滅菌器とNO120滅菌器台は本調達から除外することとします。入札に当たっては、上記2品を除いた価格にて入札してください。 |
| | | 以 上 | |